

利用上の注意

1 本書は、千葉県年齢別・町丁字別人口調査要綱(平成26年千葉県告示第108号)に基づき、市町村からの報告を取りまとめたもので、人口と世帯は全て平成29年4月1日午前零時現在のものである。

2 人口及び世帯数の調査方法は次のとおりである。

第1表 男女別、年齢(3区分)別人口

第2表 年齢(5歳階級、各歳)別、男女別人口

第3表 町丁字別世帯数及び男女別、年齢(3区分)別人口

なお、人口は、住民基本台帳法に基づき住民票に記載された者について行っており、平成24年7月9日に改正された住民基本台帳法が施行されたことから、外国人を含んだ数となっている。

3 第3表の町丁字名について、平成28年度調査から追加等を行った町丁字は、次のとおりである。

市町村	追加した町丁字名	摘要
松戸市	秋山1丁目 秋山2丁目 秋山3丁目	秋山、高塚新田、紙敷の一部
野田市	なみき一丁目 なみき二丁目 なみき三丁目 なみき四丁目	次木、親野井、古布内の一部
柏市	柏インター東	大青田、船戸、新十余二の一部
市原市	中西町 茂呂町 板倉 山口駒込久保外部田岩藪	左記の町丁字を追加。 「青柳海岸」、「飯給大戸平野」、 「戸面石神朝生原入会」を削除。
四街道市	もねの里1丁目 もねの里4丁目 もねの里5丁目 もねの里6丁目	物井、長岡、栗山の一部

4 プライバシー保護の観点から、「第3表 町丁字別世帯数及び男女別、年齢（3区分）別人口」については、一部の数値に秘匿措置を講じている。

秘匿措置は、原則として世帯数が1～3の町丁・字を対象とし、当該町丁・字の情報をすべて「X」で表示することによって行っている。ただし、対象となった町丁・字が1つのみの市区町村については、他の町丁・字にも原則として秘匿措置を講じている。

なお、市区町村の総数には、秘匿した数値も含まれている。

5 数値について、単位未満で四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

6 11地域は次のとおりである。

千葉地域：千葉市、市原市

葛南地域：市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市

東葛飾地域：松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市

印旛地域：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町

香取地域：香取市、神崎町、多古町、東庄町

海匝地域：銚子市、旭市、匝瑳市

山武地域：東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町

長生地域：茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町

夷隅地域：勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

安房地域：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

君津地域：木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

7 用語の解説

【調査結果の概要】

増減数：当年の人口－前年の人口

増減率：（増減数÷前年の人口）×100

年少人口：0～14歳の人口

生産年齢人口：15～64歳の人口

老年人口：65歳以上の人口

年少人口割合：（年少人口÷総人口）×100

生産年齢人口割合：（生産年齢人口÷総人口）×100

老年人口割合：（老年人口÷総人口）×100

【第1表・第4表】

年齢中位数：人口を年齢の小さい方から順に並べた時の1/2に当たる人の年齢

【第4表】

性比：女性100人に対する男性の人数